

令和7年度 清掃工場等における飛灰処理汚泥のダイオキシン類測定結果

飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理したものです。
測定結果はすべて排出基準値を下回りました。

令和8年7月
調査機関:ユーロフィン日本環境株式会社
単位:ng-TEQ/g

工場名	採取年月日	飛灰処理汚泥の ダイオキシン類濃度
有明 ^{※1}	令和7年4月3日	0.15
千歳 ^{※1}	令和7年6月5日	2.7
墨田 ^{※1}	令和7年7月16日	0.43
新江東 ^{※1}	令和7年6月19日	0.17
港 ^{※1}	令和7年4月21日	0.24
豊島 ^{※1}	令和7年5月22日	0.49
渋谷 ^{※1※2}	測定なし ^{※2}	－
中央 ^{※1}	令和7年4月1日	0.25
板橋	令和7年5月12日	0.072
多摩川	令和7年4月9日	0.85
足立	令和7年7月3日	0.43
品川	令和7年4月23日	0.21
葛飾	令和7年9月25日	0.40
世田谷	令和7年7月22日	1.5
大田(新)	令和7年6月5日	0.47
大田第一 ^{※1}	令和7年4月15日	0.48
練馬	令和7年7月14日	0.13
杉並	令和7年4月11日	0.11
光が丘	令和7年4月30日	0.35
目黒	令和7年9月3日	0.16
中防灰溶融施設	令和7年5月20日	0.20

(注1)ダイオキシン類対策特別措置法施行規則に基づく排出基準 3ng-TEQ/g
ただし、※1は同法に定める方法により飛灰を処理する場合、排出基準は適用されない。
(注2)ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位
(注3)※2は飛灰を中防灰溶融施設等に搬送し、法律に定める方法により処理している。